

28-A-25 国立高度専門医療研究センター独自の政策調査機能に関する研究

藤原 康弘

国立がん研究センター 企画戦略局

**研究の分類・属性**

ヘルスリサーチ分野

**研究の概要**

6つの国立高度専門医療研究センター（National Center,以下 NC とする）の業務として、各担当疾患の医療に関して調査・研究・技術開発などを行い政策の提言を行うことが定められている。その役割は各 NC のそれぞれの担当分野において個別に規定されているが、我が国においては世界に類を見ない超高齢化社会の到来が今後予想されており、患者が多くの疾患を同時に抱える割合も増えることから、医療政策も多角的なアプローチによる解決が求められることが予想される。

そのような背景に鑑み、本研究では6つの NC での政策調査機能について情報共有し、今度の協力体制を構築する基礎を築くことを目指す。研究内容としては①6 NC 内での情報共有・検討、②6 NC 以外の他機関との役割分担や共同の検討、③海外における政策調査機関の実態調査、④共同調査・発信のモデル事例の構築を行うことを計画している。今後の複雑化する医療環境に対して、6 NC が責任をもって解決策を提供する仕組みを構築することは我が国の医療にとって必要不可欠であり、また、社会に対して大きな責任を持つ NC としてなくてはならない役割を整備するものになる。

**平成 28 年度研究経費**

9,006 千円

**研究班の組織**

研究者名	所属研究機関名・職名	分担研究課題名
藤原 康弘 (研究代表者)	国立がん研究センター・企画戦略局・局長	総括
東 尚弘	国立がん研究センター・がん対策情報センター・がん臨床情報部・部長	国立がん研究センターにおける政策調査機能の検討
植木 浩二郎	国立国際医療研究センター・研究所糖尿病研究センター・センター長	国立国際医療研究センターにおける政策調査機能の検討
宍戸 稔聡	国立循環器病研究センター・理事長特任補佐	国立循環器病研究センターにおける政策調査機能の検討

森 臨太郎	国立成育医療研究センター・政策科学研究部・部長	国立成育医療研究センターにおける政策調査機能の検討
山之内 芳雄	国立精神・神経研究センター・精神保健研究所・部長	国立精神・神経研究センターにおける政策調査機能の検討
原口 真	国立長寿医療研究センター・企画戦略局・局長	国立長寿医療研究センターにおける政策調査機能の検討

## 研究の目的と到達目標及び実績要点

### 全期間

#### (目的と到達目標)

##### (目的)

全国に6つのNCが存在し、その役割として、「高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律」においてそれぞれの分野における、医療、調査、研究、技術開発、および研修に加え、成果の普及及び政策の提言を行うことが業務として定められている。しかしながら、その政策提言に必要な調査機能についてはこれから整備する段階にある。

一方で、今後、急速な高齢化に伴う疾病構造の変化や医療を取り巻く環境の変化や、患者や世の中からの医療への要求水準の高まりから様々な政策的な課題が生じてくることが予想され、課題の中からその重要性を検討し優先順位付けするなどの必要性にも鑑み、データに基づく課題解決のニーズは高まると考えられる。さらに、既存分野の知見だけでは回答が出ず新しい視点からの対策の構築のための調査が必要になる、同時に複数疾患を持つ高齢者も多くなり単一疾患のみに焦点を当てた対策ではなく複数の疾患をまたがる対策が必要になる、など、今後分野間での協力体制が必要になることは想像に難くない。このような状況に鑑み、これまでのように6つのNCが個別独自に政策調査を行うのは非効率であるばかりでなく、十分な政策提言が困難である。また、医療提供体制や基礎研究に比して各NCの政策調査機能を担う部分は小さく、個別に手探りでやっているのが現状ともいえる。

また、これは直接的な行政的要請以外の自主的な医療政策研究においても長所を共有し短所を補完する形での、研究機関間の連携は今後とも必要になると考えられ、共通の立場を持つNCが共同していくのはますます求められる。また、NCで大学など他の研究機関と異なる独自色を打ち出すのに、国の政策を支える社会的な責任を担う姿勢を明確に打ち出すことは、若手の教育についても必要であり、有望な人材を集めることにもつながり、さらに社会的な貢献につながることを期待される。

本研究はそのような背景を受け、政策調査機能における各NCの実態や連携の在り方について一定の方向性を見出すことを目的とする。

#### (到達目標)

到達目標は以下の通り

1. 各NCにおける政策調査関連の経験やリソース（症例登録や調査実施機能、文献総括などの機能）を整理して可視化する。
2. NC間の連絡が容易になるように体制を構築し、調査研究技術・リソースを共有できる体制を整備する。
3. 政策調査における技術を若手研究者に教育する共通の機会の必要性について一定の結論を出し、必要性に応じて教育プログラムのプロトタイプを作成する。
4. 今後の政策調査機能の有効な運用につなげるために、NC全体としてのリソースやノウハウ、共通の特徴、課題、また協力の方向性などについての報告書をまとめる。

## 第1年次

### (到達目標)

- ・数回の連絡会を通じて、
  - 各 NC における政策関連調査や政策課題の解決についての事例を共有する。
  - 各 NC が持つノウハウやリソースを可視化する。
  - 解決すべき共通の課題の明確化や協力体制の可能性について検討を開始する。
  - 同定されたリソースを有効に利用しながら 6 NC で共同してモデル的に行う調査事業を計画する。
- ・海外の政策調査についての、その構造や実際などの情報収集を行い、6 NC で目指すべき方向性を共有する。

### (年次評価時点の実績要点)

- ・班会議と数回の有志打ち合わせを行い各 NC のこれまでの政策調査関連の活動の共有と今後の方向性を検討した。政策に対してエビデンスを提供するためには、適切なデータにアクセスを確保することとデータをタイムリーに正しく解析することが必要であると考えられた。
- ・英国 National Institute for Health and Care Excellence の前国際担当副部長の来日に併せて講演会を開催して状況の聴取を行った。他、米国 National Academy of Medicine(以前の Institute of Medicine)の状況やカナダ統計局の状況などを視察した。
- ・他、医療経済研究機構、政策研究大学院大学における医療政策関連教授へインタビューや医療政策短期特別研修の聴講を行い政策研究・教育のあり方を検討した。

## 研究成果と考察

### 第1年次評価時点

#### A. 6 NC における政策調査機能の実態の共有

##### (6NC のこれまでの機能と方向性)

・研究分担者・協力者による班会議で、各 NC のこれまでの経験や課題を共有した後、さらに加えて数回の限定的な打ち合わせを行い、各 NC のこれまでの政策調査関連の活動の共有と今後の方向性を検討した。各 NC はこれまでも各々が厚生労働省担当部局と協議の上政策上の課題に関する調整やデータ収集を行ってきたが、その都度提起された課題に可能な範囲で回答することが主であるのが実態と考えられた。また、各疾患分野の担当部署がそれぞれ連携する体制になく、かつ NC の運営に関わる担当はさらに別の部署であるという連携上の課題も共有された。

それを踏まえて、現状の検討からは、政策に対してエビデンスを提供するためには、

- ①適切なデータにアクセスを確保することとデータをタイムリーに正しく解析する機能を有すること、
- ②文献などから既知の知見をまとめて役立てること、
- ③利害関係者が複数あるような課題に関しては検討会を開催して調整を政府とは異なる角度から行うことなどが必要と考えられ、これらの機能をこれまでも NC で、断片的ながら果たしてきていることから、それらを強化していくことが必要かつ実現可能であると考えられた。

独自に発展した活動の中でも、

- ・何からの疾病登録の事業・計画が存在すること（がん登録、循環器登録、脳卒中登録、糖尿病データ、認知症登録、難病）
- ・厚生労働省の管理するレセプトナショナルデータベースを申請・活用を開始していること（がん、循環器、糖尿病（国際）、精神・神経）
- ・系統的文献レビューを行うノウハウを有している部署があること（がん、精神・神経、成育）
- ・医療政策上の課題に関して関係者を招集して検討会を行う経験があること（がん、長寿）
- ・疾患動態のシミュレーションの活用（循環器、糖尿病（国際））

などの共通点もありノウハウの共有により効果的・効率的な発展が期待できると考えられた。

#### B. NC に対して外部からの期待されている政策調査機能の明確化

##### (政策調査の教育について)

- ・政策研究大学院大学における医療政策教授のインタビューや研修プログラムの聴講を行い政策研究・教

育のあり方を検討した。政策研究大学院大学においては主に都道府県の医療行政担当者を対象として3週間の教育プログラムを開講しており現場の医療における課題の検討、最近の政策の動き、データの扱い方、現場の視察など、様々な内容による教育を行っており各専門家（厚労官僚、地方行政官、研究者、病院経営者）などによる指導が行われていた。

### C. 海外における政策調査機関、研究コミュニティに関する情報収集

・英国 National Institute for Health and Care Excellence (NICE) の前国際担当副部長 (Francoise Cluzeau 氏) の来日に併せて講演会を開催した。氏の講演からは、NICE が 1997 年に発足して以来、医療技術評価、各種臨床ガイドランスの作成を行ってきたこと、さらに近年はその範囲も広がり、公衆衛生上の課題へのガイドランスや、診療の質評価指標の作成などにまで担当範囲が広がっている実態が示された。また、NICE は外の組織との連携をうまく使っており、伝統的には Collaborative Center として大学や学会などに作業の中心を担わせてガイドランスや評価を行っていたが、さらにその範囲は看護師・助産師などの専門職団体や、BMJ などのジャーナルとの連携機会が増加しているとのことであった。また、NICE は既存のデータをエビデンスとして吟味を系統的に行い、その上での判断を伴う提言を行うことが特徴であり、自ら一次データを収集することや一定の方向性の判断 (提言) を伴わないデータの報告にとどまることは行わないという方向性もあきらかになった。このような提言を伴う活動は、当然利害関係者の反発も招きやすいため、政治的、国民的な信頼性の上に立脚して活動することが鍵であるとの言葉も見られた。

・逆に米国の National Cancer Institute に訪問した際に (非公式な会話の中で) 訊ねたところ、NCI の役割は研究であり、中立なデータを出す (あるいはそのためにデータを出せる研究に予算を付ける) ことが任務であり政治活動とみなせることは禁止されているため、政治につながりやすい政策提言することは避けられているとの話であった。(しかし一方で後述の NAM でのインタビューでは、NCI は研究に関わる政策提言、例えば研究倫理のあり方についての提言は積極的に行うことが求められているらしい。)

・米国 National Academy of Medicine (以前の Institute of Medicine) の状況やカナダ統計局の状況などを調査した。NAM (IOM) においては、その歴史を概観し、1970 年に社会の中での医学のあり方への提言を行うために発足してから、一時期、一次データを収集する活動も行われていたが、それは例外であり、ほとんど、外部から提起された課題に対して検討委員会を構成し数回の会合でエビデンスを収集してレポートを発行する活動を続けている。訪問した Executive Officer の Dr. McGinnis によると新しい試みとして、限定的に選定された委員会によるレポート発行に加えて最近では、特に Learning Health System の実現に関しては、希望者全員が参加して検討を進めていく Collaborative という新しいアプローチを開始しているという。

・カナダ統計局および Canadian Partnership Against Cancer においては、特徴的な動きとして現実のデータに基づき、マイクロシミュレーションのモデルが確立しており、シミュレーションによる結果と現実のデータとの比較による調整がなされており、検診のランダム化比較試験をシミュレーションにより再現する試みなどが完了し、さらにシミュレーションモデルによる費用対効果分析の実施で最適な検診の対象年齢や検診間隔を調整した際の効果や費用対効果の変動を検討するなどに応用されていた。

(政策調査の教育について)

・米 National Academy of Medicine においてもキャリアの段階に応じてまた、各専門職を中心とした各種教育プログラムが設置されているが、若手に対して教育を行うものとしては、Robert Wood Johnson 財団が主催する Health Policy Fellowship が存在する。ここでは2年のプログラムで最初の半年は NAM において、主な団体の担当者から医療政策の動きや各団体の役割などについての教育を受けるとともに、統計、法律、哲学などの基礎知識についてのオリエンテーションを受けた後、議員事務所に配属されて医療政策立案過程に参加するということであった。

### 共同調査・発信のモデル事例

・広く意見を聴取しつつ検討を加えるためには、国立病院医学会でのシンポジウムの開催で参加者から意見を聞いてみることや、共通のパイロットプロジェクトを実行することなどを検討中である。

### 倫理面への配慮

本研究に関しては、特にヒトを対象とした調査を行うことはなく研究倫理上の懸念事項は存在しない。

本研究に関連する、本研究期間中の主な発表論文等

第1年次

(雑誌論文)

- ・ 国立がん研究センター研究開発費による成果であることが記載されているもの
- ・ 国立がん研究センター研究開発費による成果であることが記載はないが、関連するもの

(学会発表)

(書籍)

(知的財産権)

(政策提言 (寄与した指針等))

(その他)